

会員各位

「JBN 省令準耐火構造」および 「木造住宅の防耐火・JBN 仕様」利用講習会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

にいがた木造建築協会は、JBN 新潟支部として、「省令準耐火構造利用講習会」と「木造住宅の防耐火仕様講習会」を開催致します。なお、本仕様の利用のための条件や特典につきましては下記（3枚目FAX）に記載しております。大手ハウスメーカーが標準仕様としている省令準耐火や防耐火について、この機会にぜひお取り組み下さい。

敬具

記

1. 内容：「JBN・省令準耐火構造」／「木造住宅の防耐火・JBN 仕様」利用講習会

第一部 「JBN 省令準耐火構造」利用講習会 9：30～12：00（受付9：15～）

◎住宅金融支援機構省令準耐火構造の仕様基準のポイント

（改正省エネ基準の基本事項も解説します）

講師：住宅金融支援機構

◎JBN 省令準耐火構造の仕様について

（主な特徴：柱・梁のあらわしが可能となります 講師：JBN

◎火災保険について

JBN 省令準耐火火災保険案内センター（住宅あんしん保証）

第二部 「木造住宅の防耐火・JBN 仕様」利用講習会 13：00～17：00（受付12：45～）

◎防耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針

～木造らしさを生かした防耐火性能の高い家作り～

DVD講習

◎大臣認定 JBN 防火構造の仕様の利用方法について

～木材を用いた外壁の防火構造／縦張・横張・よろい張～

JBN

2. 受講資格 JBN 会員（工務店会員）

受講費用： 全部参加【省令準耐火及び防耐火講習会の受講】 1名あたり 13,000円

第一部参加【省令準耐火講習のみ受講】 1名あたり 10,000円

第二部参加【防耐火講習のみ受講】 1名あたり 3,000円

※住宅金融支援機構のフラット35対応「木造住宅工事仕様書」1冊1,543円 希望者

（希望者は当日受付にてお支払ください）

釣銭が出ないようお願い致します。

※受講費用は当日お支払ください。

3. 利用方法

省令準耐火	防耐火
①本講習会を受講し、登録申請	①本講習会を受講し、登録申請
②「住宅履歴（いえもり・かるて）」に物件登録	②「住宅履歴（いえもり・かるて）」に物件登録
③契約図書に専用の特記仕様を使用	

※省令準耐火／防耐火共に受講者が退職した場合、本仕様は利用できなくなります。

5. 申込方法：受講申込書をFAXでお送り下さい。FAX受領後、受講受付表をFAXいたします

6. 日時・9月19日(金) 9:30~17:00

第一部 9:30~12:00 (受付: 9:15~)

第二部 13:00~17:00 (受付: 12:45~)

会場 西蒲原高等職業訓練校

燕市吉田学校町10番23号 TEL: 0256-92-2040

※受講料は、当日受付にてお支払いください。(釣銭が出ないようお願い致します。)

※使用するテキスト・資料等はJBNでご用意致します。(※木造住宅工事仕様書除く)

持ち物: 受講票(お申込み受付後、FAX致します)・筆記用具

申込み: 本状の必要事項を記入、受講希望に☑を入れ、FAXでお送りください。

締め切り: 9月11日(木)まで(定員になり次第締め切りにさせていただきます)

申し込み・問合せ: にいがた木造建築協会 事務局: 塚原

FAX: 0256-92-7489 TEL: 0256-92-2040

※申込書類が届き次第、受講票をFAXさせていただきます。

JBN省令準耐火構造について

火災保険料の割引（一般的な木造と比較し保険料が約半額になります）が受けられます。

(1) 省令準耐火構造の住宅・・・

省令で定める基準に適合する住宅をいい、建築基準法で定める準耐火構造に準ずる耐火性能を持つ構造

【基準】

- ①外壁及び軒裏が、建築基準法第2条第8号に規定する防火構造であること
- ②屋根が建築基準法施行令第136条の2の2第1号及び第2号に掲げる技術的基準に適合するもの（不材料で造り又は葺く等）であること
- ③天井及び壁の室内に面する部分が、通常の火災時の加熱に15分間以上耐える性能を有するものであること
- ④①～③に定めるもののほか、住宅の各部分が、防火上支障のない構造であること

(2) 省令準耐火構造のメリット

- ①火災発生時に避難する時間を稼ぎます。

(室内の壁・天井に15分の耐久性能、外壁・軒裏は隣家の火災からの延焼を防ぐ30分の防火構造)

- ②その結果、火災保険料が大幅に安くなります。

(建設地や保険会社にもよりますが、通常の木造軸組工法に比べておよそ4割～6割程度保険料が安くなります。)

- ③平成24年8月1日に変更承認を受け、下記の内容が改訂されました。

- 1) 日本全国で建設可能
- 2) 柱、梁が全面表しで設計施工可能
- 3) メーターモジュール対応

火災保険料の例（参考）

2,000万円で新築住宅を建て、保険期間35年で一括払いとした場合の火災保険料の例

	一般の木造住宅	省令準耐火構造の木造住宅
神奈川県	保険料 727,190円	保険料 356,190円

※保険料は、地域や保険会社によって異なりますので、詳細は保険会社に確認が必要です。

※JBNでは、三井住友海上と提携し、割安な保険を提供しています。

(JBN省令準耐火火災保険案内センター)

防耐火について

JBNでは木製板張りの外壁防火構造の大臣認定を取得しています。

防耐火性能の確保のためには、仕様および理論の正しい理解とそれにもとづく確実な施工が不可欠です。講習会では基礎理論、仕様と設計施工上の注意点の解説、事例等の紹介を行います。工務店の高い技術と地域材の活用を機会を広げ、安全で魅力ある住まいと街なみづくりにご活用下さい。

(※講習会を受講すると「準防火地域、法22条区域においても、外壁に木板等を貼る」施工が可能となります。)

「JBN・省令準耐火構造」 / 「木造住宅の防耐火・JBN仕様」利用講習会
受 講 申 込 書

No.				←記入しないで下さい。
JBN 会員番号				
日 時	平成 26 年 9 月 19 日 (金) 9 : 30 ~ 17 : 00			
会 場	〒959-0252 燕市吉田学校町 10-23 西蒲原高等職業訓練校			
受講内容希望	<input type="checkbox"/> 省令準耐火のみ (第一部参加) <input type="checkbox"/> 防耐火のみ (第二部) <input type="checkbox"/> 省令準耐火&防耐火 (全部参加)			
会 社 名				
TEL		FAX		
受 講 者 氏 名	①	②		
インストラクターカード	① <input type="checkbox"/> 所持・ <input type="checkbox"/> 所持していない		② <input type="checkbox"/> 所持・ <input type="checkbox"/> 所持していない	
住宅金融支援機構のフラット 35 対応「木造住宅工事仕様書」			<input type="checkbox"/> 購入希望 冊	

申し込み先FAX：0256-92-7489

にいがた木造建築協会 事務局：担当 塚原

平成26年9月11日 (木) までにお申し込み下さい。

(定員になりしだい締切とさせていただきます)